

情報セキュリティ基本方針

当社が顧客の信頼を保持し、競争力を維持していくためには、情報資産に対して適切なセキュリティ対策を実施し、紛失、盗難、不正使用から保護しなくてはならない。そのため、ここに「情報セキュリティ基本方針」を定め、当社が保有する情報資産の適切な保護対策を実施する。経営者を含め全ての社員等は、本趣旨を理解し、当社のセキュリティ規定を熟知、遵守しなくてはならない。

1. 情報セキュリティ基本方針

(1) 情報資産やサービスに対するセキュリティの確保

情報資産の機密性、完全性、可用性を維持する。その為に、事業やサービス、技術、組織等の変化に対してリスクアセスメントを行い、情報資産に関する脅威と脆弱性、及びリスクを把握して、物理的、技術的、人的・管理面から適切なセキュリティ管理策を導入する。

(2) 顧客満足の追求と事業の継続的発展

当社の事業上のリスク全般を対象にしたリスクマネジメントを継続的に実施し、事故等による損失、事業の中止、社会的信用の失墜を防ぎ、お客様と当社を守る。また、リスクの削減だけではなく、事故前提とした事業継続計画に基づき被害の極小化を進める。

(3) セキュリティの責務と法令等の遵守

セキュリティの維持は全ての社員等の力量とモラルに負うところが大きい。全ての社員等は、教育・訓練に積極的に参加し業務上の力量を高めて人的なリスクに対処する。情報保護の必要性と責任、及び法令、規制事項、契約等を認識して遵守し、社会的に信頼のある企業であり続ける。

(4) 厳正な内部統制

構築されたISMSが確実に機能するようにセキュリティの監視、内部監査を厳正に行い、情報セキュリティの継続的改善をし、コーポレートガバナンスを実現する。

2. 適用範囲

パシオンのシステム開発部門業務とし、当社システム開発部員及び契約した協力会社員はこの活動に参加しなければならない。

3. ISMSの体制と経営資源

ISMS活動を推進する情報セキュリティ責任者(CISO)を任命する。CISOは、セキュリティ委員会を運営し、取締役会、各部門等と連携して、社内外で発生しているセキュリティ問題も把握して予防と抑止に努める。

また経営者のISMSマネジメントレビューを開催し、活動に必要な経営資源を投入する。

4. セキュリティ教育の実施

全ての関係者がコンプライアンス「業務関連の法令、不正競争防止法、不正アクセス禁止法、個人情報保護法、知的財産権法等」や情報セキュリティ基本方針、事業継続計画、ISMS文書等を確実に理解し実践していくために、セキュリティ委員会は教育を計画し実施する。

5. セキュリティの監視と内部監査

セキュリティを確保するためセキュリティ管理者は、セキュリティ対策の運用状況を監視し記録する。また内部監査組織により計画的に内部監査を実施し是正処置を提示する。

6. 遵守義務と罰則

全ての社員等は、情報資産に関する法令、規制、契約事項、ISMS文書、守秘義務等のセキュリティ事項を遵守しなければならない。それに違反した場合には、就業規則に基づいた処置を適用する。

以上

2011年9月1日



株式会社パシオン

代表取締役

広木英雄